

琉球大学学術リポジトリ

関係機関の連携に基づく特別支援教育ネットワーク システムに関する一考察： 連携と協働を担う境界関係システム（Ris）の機能に 着目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学大学院教育学研究科 公開日: 2018-06-26 キーワード (Ja): ネットワークシステム, 境界関係システム (Ris) , 関係機関との連携・協働 キーワード (En): 作成者: 城間, 園子, 緒方, 茂樹, Shiroma, Sonoko, Ogata, Sigeiki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/41530

【研究論文】

関係機関の連携に基づく特別支援教育ネットワークシステムに関する一考察 —連携と協働を担う境界関係システム (Ris) の機能に着目して—

城間 園子¹・緒方 茂樹²

The Special Support Education Network Systems Based on the Cooperation with Related Facilities.: Focusing on the Function of Relational Interface Sysystem (Ris) which is Responsible for Cooperation and Collaboration

Sonoko SHIROMA¹・Sigeaki OGATA²

要 約

特別支援教育がスタートして10年が経過しているが、特別支援教育に関する体制整備は未だ十分であるとは言いがたい。特に関係機関と連携・協働した体制の整備は、お互いを繋ぐ役割を担う特別支援教育コーディネーターなど、個人の専門性や資質に委ねられており、結果的に学校及び地域間の格差を招いている。さらに共生社会の実現のためインクルーシブ教育システムの構築を推し進めていくことが求められることから、学校にはさらなる外部機関との連携と協働を図った取組が要求されている。この連携・協働を推進していくためには、繋ぐという機能の存在が果たす役割は極めて大きい。先に述べたコーディネーターもその一人ではあるが、繋ぐという機能を明確にしていかなければ、支援体制がシステムとして機能していくことは難しくなり、場合によっては構築したネットワークシステムの形骸化を招いてしまうことになりかねない。本稿では関係機関と連携したネットワークシステムを学校及び地域での体制整備の方策を考慮しながら、境界関係システムRelational Interface Sysystem (Ris) の動きと、繋ぐということについて改めて考察をする。Risの存在は、学校・地域における体制整備に大きな影響を与えるものであり、Risの果たす役割を明確にしたネットワークシステムを構築していくことが重要である。さらにRisは人のみならず個別の教育支援計画のように一つのツールが担うこともあり、その役割を明確にした上で活用していくことが特別支援教育のみならずインクルーシブ教育システム構築の促進に繋がると考える。

キーワード：ネットワークシステム、境界関係システム (Ris)、関係機関との連携・協働

1. はじめに

平成19年度「特殊教育」が「特別支援教育」へと転換し10年が経過した。その間、特別支援教育の推進に向け様々な取り組みが各都道府県、各地域・学校においてなされてきた。特別支援教育を推進していくため、文部科学省（以下、文科省とする。）は、「特別支援教育の推進について（平成19年4月1日）」の通知を行い、「特別支援教育の理念」「校長の責務」「特別支援教育を行うための体制の整備」「特別支援学校や教育委員会等における取組及び支援」を示した。また、厚生労働省関係機関との連携を図ることも明示し、連携・協働を意識した体制の整備を求めた。ここで体制整備推進の中核となる「特別支援教育を行うための体制整備」には、各学校が校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、関係機関と連携を図った「個別の教育支援計画」の策定と活用等が示されている。校内委員会は、校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立していくこと、必要と思われる者全てが構成員であることが示され、且つ特別支援学校では、他の学校種の支援を含めた組織的な対応が可能な体制づくりが求めら

¹ 琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

² 琉球大学教育学部

れた。一方、障害者を取り巻く社会情勢も大きく変革を遂げ、共生社会の実現を目指し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法とする。）等が施行された。教育においても障害者基本法等の改正に伴い「インクルーシブ教育システム」の構築を促進するための施策がとられた。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の概要では、「障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。」として、さらなる特別支援教育の推進と発展が明言された。特に多様な学びの場を保障するため、医療、福祉等との関係機関が連携を図るための体制整備や「合理的配慮」の提供等の環境の整備、域内の子どもたちの教育的ニーズに応えるため学校間連携を推し進めた教育資源の組み合わせ（スクールクラスター）は重要であるとしている。加えて域内の体制整備の効果的な活用を行うため、特別支援学校間はネットワークを構築し、センター的機能の一層の充実が肝要であるとした。

小木曾、都築ら（2016）は、特別支援教育とインクルーシブ教育システムに関する考察において「校内委員会の活用は、より日常的なスーパービジョンやコンサルテーションの充実が現場では求められている。」と述べ、「各校における特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターとする。）や特別支援教育の経験が豊かで専門性があり、スーパービジョンできる教員の存在は大変重要になってくる」と述べている。さらに、特別支援学校のセンター的役割について再考の必要性を挙げ「多様な学びの場の整備と学校間連携の推進」「教職員の専門性の向上等」を図ることが、地域の教育資源を互いに生かしあうインクルーシブ教育システム構築に繋がるとしている。沖縄県においても、インクルーシブ教育システムの構築をめざし、これまで取組んできた特別支援教育の事業を深化し、教職員の専門性の向上、コーディネーターの資質の向上、体制の整備等を施策の一つに挙げ推し進めてきた。域内での体制整備では、関係機関との研修機能の活用と協議会やケース会議への参加等を促進するなど、連携と協働を基本的な考えとした事業に取り組んできた。しかしながら、関係機関それぞれが他の機関の状況を把握した上で連携・協働を実施しているとは言いがたく、これまで子どもへの支援は共通しているものの、各機関ができることを各自で進めてきたという経緯がある。現状に限ってみれば体制の整備と機能について意識し、ファシリテーション能力を生かしたリーダーとしての存在は稀であり、各地域の支援体制の整備とその継続した支援に繋がっているとは言いがたい。県教育委員会でもそのことを課題として捉えており、例えば宮古・八重山地区で実施した学校間連携事業（スクールクラスター事業）はその対策の一つであったが、現状でその取組は沖縄県全土に波及するまでには至っていない。

笹森（2008）は、特別支援教育の課題解決として、支援を関係者全員で考え、関係者同士の協力体制をつくり、事例検討で指導力を高める、保護者と連携・協働を行い、専門機関を活用するなどの理由から、組織・チームとしての支援体制作りが重要であるとした。石隈ら（2003）も、チームとして支援を行っていく重要性を述べ、苦戦している子どもの支援においては、一人の援助者のみでできることは限られており情報も不十分であり、さらに一貫していない支援による混乱から子どもを回避させていくためにもチーム支援は必要不可欠であるとしている。また緒方ら（2008）は、特別支援教育の推進のためにはネットワークが鍵になるとして、ネットワークシステムの構築に向けた「空間型」、「時間型」モデルを提唱している。例えば、空間型モデルでは支援の主体である子どもを「Core」としておいた場合、それを取り巻く関係機関（Es）や繋ぐ役割（境界関係システム Relational Interface System 以下、Risとする。）は欠くことのできないものであることを指摘し、特別支援教育の推進に向けたシステム構築とネットワークの形成の重要性を示している。

これらのことと踏まえて本稿では、インクルーシブ教育システムの構築が進められる中で、子どもを主体とした支援体制における関係機関と連携協働した特別支援教育ネットワークシステムの構築の有り

様を再考したうえで、特にその機能を活性化する「Ris」の役割に着目し研究を進めていくこととする。

2. 目的

特別支援教育ネットワークシステム構築における、その機能を活性化するためのRisの機能と役割を校内委員会、巡回相談・専門家の活用から分析し、その課題解決のための方策を明らかにする。

3. 研究方法

(1) 全国及び沖縄県の特別支援教育に関する体制整備状況の現状と課題を分析 (特別支援教育体制整備状況調査 平成27年9月1日より)

文科省は、特別支援教育に関する体制整備状況調査を年度ごとに実施している。その調査項目の内容は「校内委員会の設置状況」「特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握」「コーディネーターの指名」「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成状況」「巡回相談員・専門家チームの活用状況」「特別支援教育に関する研修の受講状況」であるが、本稿では支援体制整備と最も関わりのある校内委員会の設置状況、巡回相談員・専門家チームの活用状況に焦点をあて分析する。

① 年度別「校内委員会の設置状況と実施回数」「巡回相談活用状況」「専門家チーム活用状況調査」

校内委員会は、学校内に設置され、特別な支援が必要な子どもの把握とその指導・支援について検討していく組織である。校内委員会が機能をしているならば子ども個々の教育的ニーズに応じた支援体制は確立できているのではないかとの考えから、その設置状況と開催回数から校内支援体制や関係機関との連携について分析を行った。

専門的知識をもった教員や指導主事等が各学校を巡回し相談・助言を行う巡回相談の活用及び障害への専門的な知識をもった専門家から教育的対応について意見を聞く専門家チームの活用は、子ども個々の体制整備においての外部の機関との連携の一指標となりうる。体制整備が機能しているならば関係機関の活用を積極的に実施しているのではないかと考え、巡回相談や専門家チーム活用の実施状況を指標として分析を行うこととした。

② 沖縄県における体制整備状況

上述した内容を沖縄県でも同様に行い、全国と比較をしながら体制整備の状況について下記の項目から分析・検討を行うこととした。

- ・年度別校内委員会の設置状況、巡回相談の活用状況、専門家チームの活用状況
- ・平成27年度校内委員会開催回数

(2) 沖縄県内における特別支援教育体制整備のモデル化

体制整備状況から分析した課題解決の方策を探り、体制整備を活性化していくためのモデルを下記に示した地域と特別支援学校内の視点から提案を行う。地域におけるモデルは、域内の特別支援教育の推進を目指し理解の促進や域内の資源を最大限に活用できる体制整備を視野に入れた「特別支援教育ネットワークシステムモデル」とした。また、域内での中核的な存在となる特別支援学校の支援体制整備を校内支援とセンター的機能を踏まえた内容で「特別支援学校支援システムモデル」として提案する。特に沖縄県においては知的特別支援学校が各地域で果たす役割が大きいことから知的特別支援学校での提案とした。

① 特別支援教育ネットワークシステムのモデル

- ・地域における支援ネットワークシステムモデル
- ・資源の活用を意識したネットワークシステムモデル

② 特別支援学校支援システムモデル

- ・特別支援学校支援体制モデル

- ・知的特別支援学校における支援体制モデルの事例

4. 研究内容

(1) 特別支援教育体制整備状況調査(文科省平成27年9月1日)の結果と分析

① 全国における年度別体制整備状況

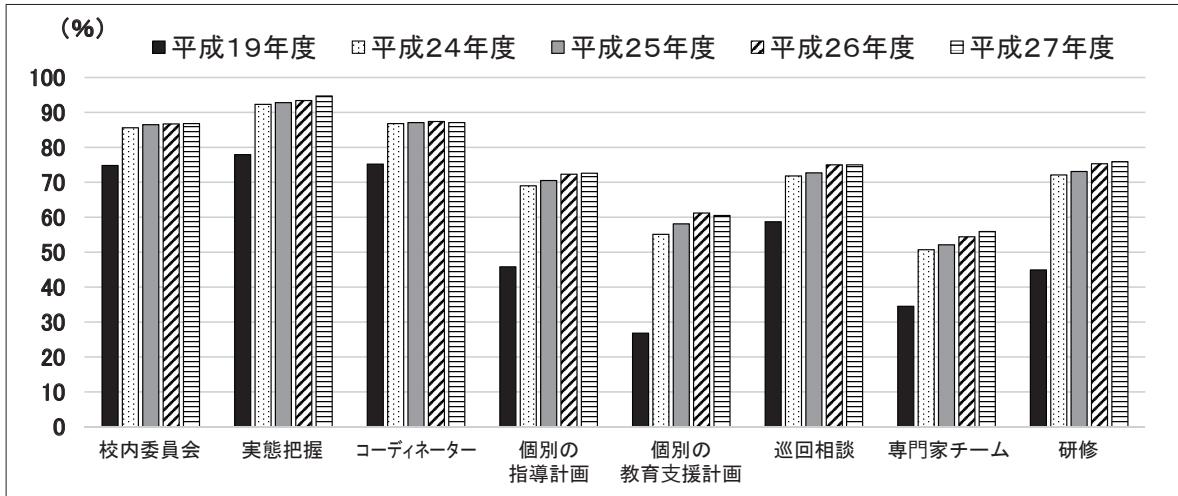


図1 平成27年度 特別支援教育体制整備状況調査結果
(幼稚園・小学校・中学校・高等学校幼保連携型認定こども園計 文部科学省H27.9.1調査)

図1は、特別支援教育体制整備状況調査(文科省平成27年9月1日調査)の結果である。特別支援教育が本格的に開始された平成19年度と平成24年度から平成27年度の年次別推移を表したものである。どの項目とも平成19年度と比較すると高い値を示していた。特別支援教育がスタートし10年が経過する中で特別支援教育に関する体制は整備をされてきていると考えられる。これは各都道府県が主要施策として特別支援教育の推進を掲げ、種々の事業に取り組んだ成果の表れであろうと考えられる。

佐藤(2010)は、学校における指導体制は教員の知識理解や指導・支援の力と大きく連動すると述べ、管理職がイニシアティブをとり、特別支援教育コーディネーターが実働的にコーディネートしながら、教員全体で共通理解のもと支援体制を作り上げ共通実践に取組んでいる学校は増えてきたとしている。指導体制が確立されている学校は、特別支援教育の考え方を基軸に対応しているが、逆に確立がなされていない学校では、子どもの問題にそれぞれの担当がそれぞれの職責の上で対応するに留まり、結果的に共通理解がなされていない今まで実践がなされているとした。その背景には、学校全体の支援体制が明確になっておらず、教職員個々の専門性の向上に委ねられている現状があるとしている。言い換えるならば、支援体制の構築のためには共通理解を図るための機能とシステムが必須であると言える。

上記の支援体制の整備を「校内委員会の実施状況」「巡回相談の活用」「専門家チームの活用」項目から検討する。校内委員会の実施状況は子どもの実態把握や支援の在り方について検討を行うために校内に置かれた委員会であり、特別支援教育体制整備の基盤と言える。その実施率は平成24年度からほぼ90%に近い値を示しているが、図2で示した実施回数に関しては、設置はしたものの機能していない学校(0回 2.4%)があることから、個々の子どもの支援体制を整備するだけにとどまり、整備後の見直しや改善を図るといった対応は十分とは言いがたい実状があると考えられる。つまり学校により個々の子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援体制に格差があり、校内委員会を機能させた支援体制の整備には至っていない可能性がある。このことから、早急に

校内委員会を機能させる体制の整備（システム）を行う必要があると考えられる。一方、巡回相談と専門家チームの活用状況は関係機関や専門家からの助言を受けるシステムである。その活用状況はわずかではあるが増えている反面、教育委員会等に設置された専門的知識を有する専門家の活用は50%強であった。堀（2007）は、特別支援教育の中心的理念である「子どものニーズをベースにした支援」を行うには、これまでのように担任が一人で全てを指導するやり方では不可能であると提示している。また、現代社会においては学校現場そのものが抱える問題も拡大、複雑化しているので学校現場だけで問題を解決できる時代ではなくなっていると述べている。学校が子どもの教育的ニーズを適切に捉え、指導・支援をしていくためには、巡回相談や専門家チームを支援体制システムの一つとして組み込み、そのシステムを機能させる役割の存在は大きいと言える。インクルーシブ教育システムの構築のための就学支援や日々の教育及び授業実践においても同様なことが言えよう。

ここで示した結果については文科省の調査に基づくものであった。そのため個々の内容についての記述がないことから、例えば、専門家チームの活用が50%強であった具体的な理由などについては明らかにできなかった。今回得られた所見を基に、今後はこれらの点について焦点をあてた独自の調査が必要であろう。

② 沖縄県における体制整備状況

沖縄県における学校及び地域の体制整備の状況を校内委員会、巡回相談の活用、専門家チームの活用の状況から分析・検討を行った（図3、表1、表2）。

沖縄県においても全国と同様の傾向を示し、平成24年度から平成27年度は3項目ともほぼ横ばいの状況であり、専門家チームの活用も50%前後で推移していた（図1）。校内委員会の実施状況に関しては、設置をしているものの全く実施していない（0回3.9%）と4回以上（52.5%）が全国平均よりも高い値を示していた（表1）。その背景として学校間での格差が大きいことが考えられる。即ち支援体制は整備されてはいるものの、システムとして機能させていくためのキーパーソンがおらず、形式だけの体制整備となっていることが考えられる。

その一方4回以上の開催が高い値を占めているのは、子ども個々の教育的ニーズを的確に把握し、体制を整え指導・支援を実施していることが窺える。しかしながら上述したことは、回数のみの分析となっており支援の内容まで言及した検討は行えていない。校内支援委員会の方法や内容を含めた調査を行うことで、効率的で効果的な開催方法や内容を明確にしていくことができると言える。巡回相談、専門家チームの活用は、年度が進む

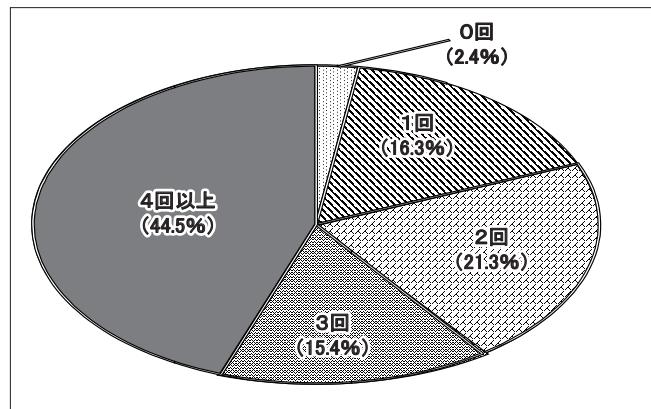


図2 平成27年度 校内委員会の開催回数
(幼稚園・小学校・中学校・高等学校幼保連携型
認定こども園計 文部科学省H27.9.1調査)

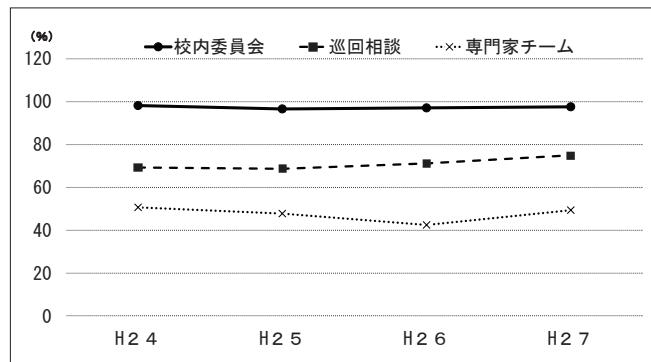


図3 沖縄県における特別支援教育体制整備状況
(校内委員会・巡回相談の活用・専門家チームの活用
文部科学省調査)

につれ全国平均と差違がなくなりつつある。その反面緩やかではあるが増加している全国と比較し、沖縄県は年度により増減がみられた。このことは、支援体制の整備を中心的に担っているコーディネーターの専門性や資質の高さ、地域における資源の状況や繋ぐ役割をする人材の有無により、専門家や指導助言の機能の活用が影響されているものと推察できる。

表1 平成27年度 沖縄県における校内委員会の実施率

	設 置 率	0 回	1 回	2 回	3 回	4回以上
沖 縄 県	97.6%	3.9%	12.9%	16.5%	14.3%	52.5%
全 国	86.8%	2.4%	16.3%	21.3%	15.4%	44.5%

(文部科学省H27.9.1調査)

表2 沖縄県における巡回相談・専門家チームの活用率

年度別	沖 縄 県		全 国	
	巡 回 相 談	専門家チーム	巡 回 相 談	専門家チーム
平成24年度	69.3%	50.7%	71.8%	50.7%
平成25年度	68.7%	47.8%	72.7%	52.1%
平成26年度	71.2%	42.5%	75.0%	54.4%
平成27年度	75.0%	49.4%	75.0%	55.9%

(文部科学省H27.9.1調査)

以上のことから、これまで述べてきた全国と沖縄県の特別支援教育に関する状況は、支援体制は整いつつあるものの内容に関しては各学校や地域の状況に依存するが多く、関係機関と連携・協働を意識したネットワークの形成や機能を発揮した、いわゆる「システム化」までには至っていないことが考えられる。学校間や地域間の格差を解消していくためには、地域の資源を整理し、学校を含め関係機関が情報の共有を図り、指導・支援の一貫性と継続性につなげていくためのシステムを構築していくことが、特別支援教育と共生社会の実現となるインクルーシブ教育システムの推進へと繋がると考える。

(2) 沖縄県内における特別支援教育体制整備のモデル化

① 特別支援教育ネットワークシステムのモデル

一人ひとりの子どものニーズに応じて、よりよい支援を行うためには、その子どもに関わる人や機関が互いに協力し、適切に役割分担をした連携が必須条件となる。『三人寄れば文殊の知恵』のように多くの意見や考えから最良の方法が見つかるように、多くの関係者や機関との繋がりを持つことで、子どもの自立と社会参加を促す結果に繋がる可能性が高まると考えられる。

すなわち、子どもを多面的に理解し、子どもの支援を考えていくこと、多様な視点による多様な支援を得ることができる支援ネットワークの構築が、支援を行う上で最も重要であり不可欠なものと考えられる。そして、支援の効率化を図り、継続的な支援に繋げていくためには、子どもに関係する全ての者が理解しやすく、活用できるものでなければならない。このことは、連携を「目的」にするのではなく「手段」として捉え、関係機関との連携を明確に示した有効的なネットワークの構築が重要であることを示している。

ここでネットワークとは、分散されている多くのものをつなぎ、それらの様々な機能や情報などを共有するとされ、その特徴として柔軟性とシナジー効果を、朴(2005)は挙げている。柔軟性とは、ネットワークに参加する各メンバーの役割や目的は異なるものの、その役割や目的を果た

す「手段」としてネットワークを選択する意味であり、シナジー効果とは、ネットワークを構成するメンバーのリンクが持つ潜在的価値を「足し算」でなく、「かけ算」にさせる「組織的手段」であるという意味であると述べている。さらに緒方ら(2008)は、特別支援教育の推進のためにはネットワークが鍵になるとして、ネットワークシステムの構築に向けた横断的な空間モデルと縦断的な時間モデルを提示している。その際システムを「二つ以上のユニットの集まりで、それぞれのユニットが共通の目的をもちながら並列的に役割を分担し、機能している状態である。さらにその目的は原則としてユニット間の調整機能に基づいて構成される。」ものとして定義した上で、関係機関との連携のあり方について述べている。図4は緒方ら(2008)が示した空間型モデルである。ここでは、Core(核)を支援の対象とし、次に対象となる子どもが最初に関わる部分をIs(内部システム)としている。その周りが関係する機関を示すEs(外部システム)と提示している。また、内部システムと外部システムを繋ぐ役割をRis(境界関係システム)として配置している。Risは人のみならず関係機関を繋ぐツールがその役目を果たすこともあり、システムを機能させ関係機関との連携・協働を促進する最も重要な役割を果たすとしている。

沖縄県の課題解決の方策を考える一つの試みとして、ここでは緒方ら(2008)が提唱した空間型のモデルに関係機関との連携・協働を意識しながら関係するリソースの当てはめを行う(図5)。当てはめに際しては特に、ネットワークの形成とそれを機能させるための存在を明示しながら行った。そのため関係機関各々の違いを意識した連携・協働の視点を加味し、それぞれの機関が

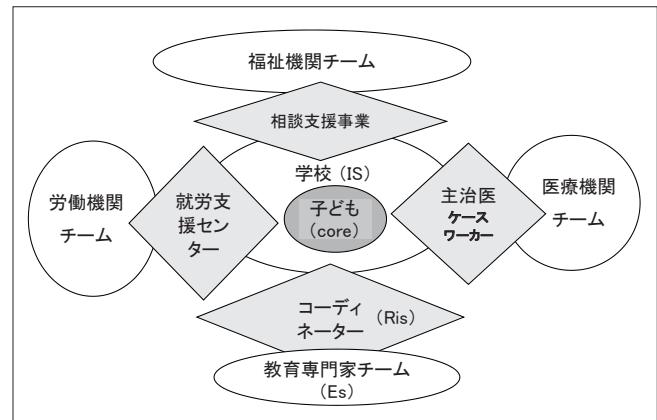


図4 境界関係システム (Ris) を軸としたネットワークシステムモデル

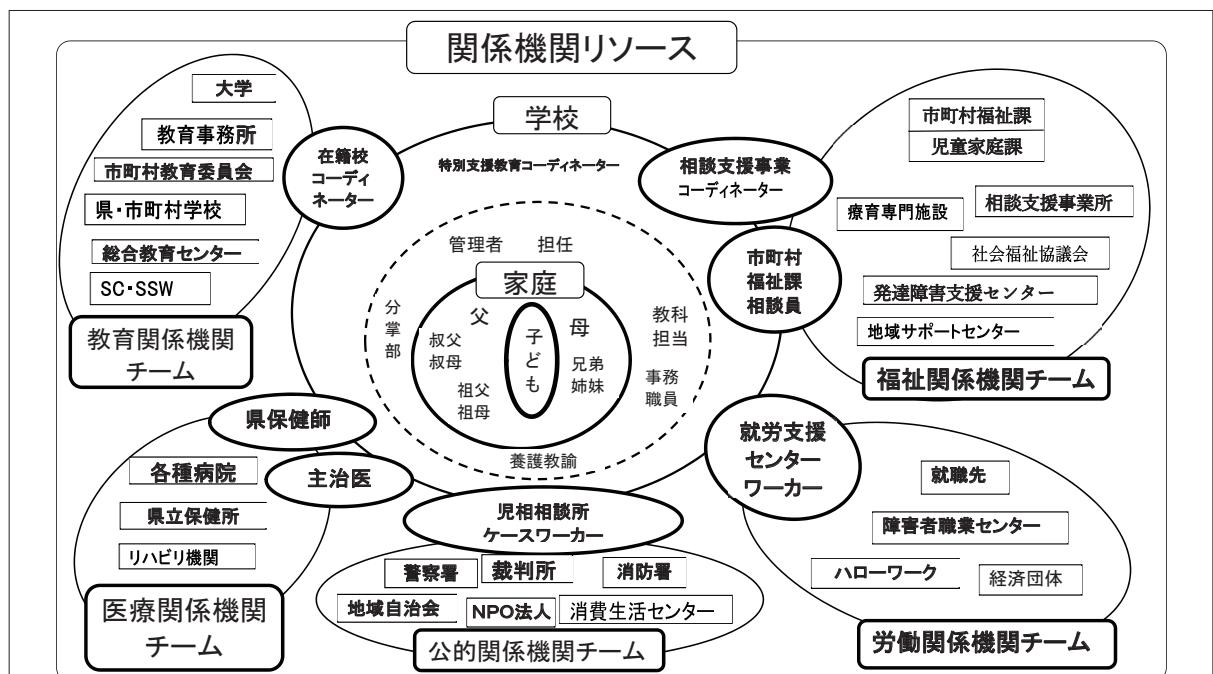


図5 地域における支援ネットワークシステムモデル

機能していくためにRisを各機関のキーパーソンとなるものとして配置している。国立特別支援教育研究所(2017)は関係機関と連携した施策展開を機能させていくためには「①具体的な連携の在り方として、分担、共同、協力、連絡や引き継ぎをするなど、横断的な連携協力をを行う。②対象となる子どものライフステージに応じた関係部局連携による施策の展開、情報の共有化を重視する。③意見や情報の交換、相互理解に関する関係者の会議において点在する情報を集める。各施策の進捗と達成状況に関する情報を各部局間で情報を共有化する。」ことが重要であると明記している。本モデルでは情報の共有をコーディネーターや地域相談支援専門員などの人を中心として配置したが、Risは人的リソースのみに限っていないことから、情報共有のためのツールを手段として活用していくことも視野に入れていく必要がある。このことから次に、地域資源(リソース)を整理し、個々の子どものために繋ぐ役割の機能を持たせ、地域の中核として機能する存在の配置を試みた(図6)。図6のモデルは、インクルーシブ教育システムにおける就学前の相談や教育資源を組み合わせたスクールクラスター事業を視点におき、さらに沖縄県が取り組んだ宮古・八重山地区での取組を参考に作成したモデルである。このモデルにおいてもそれぞれの機関を繋ぐRisは関係機関の中心的な存在としての役割を果たしている。この場合のRisは、ケース会議等におけるファシリテーターとしての役目を果たし、支援目標の達成のための組織の編成や情報収集など各機関を結ぶリーダー的存在として位置づけている。Risを積極的に意識することは関係機関との連携を図るための具体的なアプローチとして有効であり、ネットワークシステムの形骸化を防ぐものであると考える。今後Risを意図的に考慮することで、子どもの生涯を通して、個々の教育的ニーズに応じた一貫した支援体制の構築の可能性が期待できる。

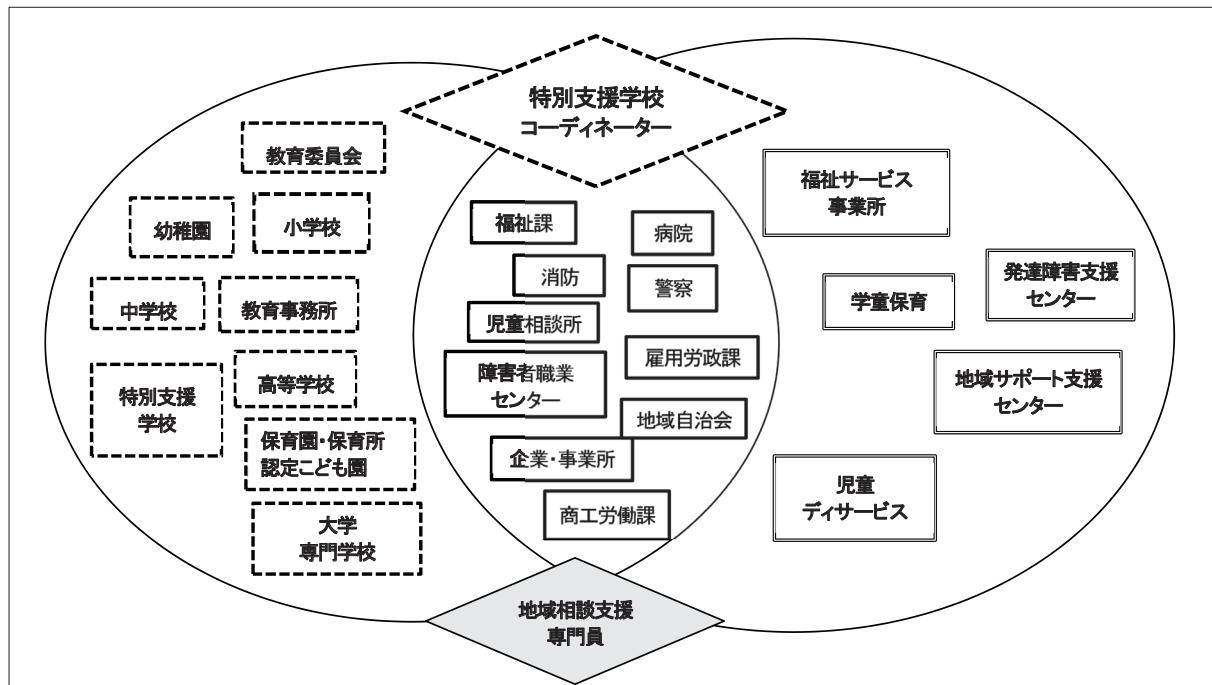


図6 域内資源の活用を意識したネットワークシステム

② 特別支援学校支援システムモデル

特別支援学校は、校内の支援体制の整備のみならずセンター的機能を有している。特別支援学校のセンター的機能は、インクルーシブ教育システムの構築の推進のためにさらにその充実化が域内の幼小中高等学校から求められている。また、その中心的な役割を担うコーディネーターの役割を、川合ら(2016)は次のように示している。

- ・校内委員会・校内研修の企画・運営
- ・学校内の関係者や関係諸機関との連絡、調整
- ・地域内の小・中学校等への支援
- ・地域内の特別支援教育の核として関係機関との連絡調整

ここではコーディネーターの支援体制を個人レベルで蓄えるのではなく、提供できる知見や対応方法を組織として蓄えることが必要不可欠であるとしている。加えて幼小中高等学校の助言機能では、「自立した特別支援教育体制づくり」を目指したコンサルテーションを果たすことも求められ、そのためのネットワークを構築する力が資質や能力として要求されている。

図7は特別支援学校における校内外の支援体制を空間モデルであらわしたものである。校内とセンター的役割を主として進める校務分掌や委員会などを整理し、それぞれの調整役(Risの役割)をコーディネーターと教育支援部主任が担っている。特別支援学校のコーディネーターの果たす役割が多様化・複雑化してきている中で、コーディネーターのみで困難な事例や状況に対応していくことはコーディネーター自身の疲弊を招いてしまうことになりかねない。

事実、特別支援教育がスタートした段階に

おいて特別支援学校のコーディネーターが校内外の対応に苦慮している現状があり、コーディネーターが孤軍奮闘したケースでは支援システムが脆弱になり支援の継続が困難であった。加えてインクルーシブ教育システム構築のため域内の特別支援教育の中心的な機能(Ris)を持たせるのであれば、特別支援学校のコーディネーターを複数にし、域内の特別支援教育の充実に繋げていくことは必要であると考える。特にコーディネーターの専門性や資質の向上は一朝一夕で成し得るものではない。人材が変わると支援の質が変わるといった状況では、保護者は無論のこと関係機関との連携及びセンター的機能の充実化には繋がらない。空間的・時間的にも一貫し継続した支援体制を築いていくために、今後は特別支援学校にもスクールカウンセラー等の配置を含め、コーディネーターのサブ的な役割を管理者は意識して配置していくことも考慮しなければならないだろう。

図8は、沖縄県内では特に域内の中心的な役割を担う知的特別支援学校の支援体制の具体的な内容を示したものである。教育的ニーズに対応した指導・支援体制を整備していくためにはそれぞれの役割を明確にすることで、連携・協働を視野に入れた体制づくりが容易になる。その一事例として知的特別支援学校の支援体制を明記したものである。コーディネーターを含めたRisの機能と各校務分掌との連携・協働を特別支援学校全ての教職員が理解して進めることで、校内での支援体制は勿論、センター的役割においても自己の専門性の向上に努めなければならないという認識をもつことできるようになる。そのことが特別支援学校の効率的で効果的な支援体制整備に繋がっていくと考える。以上のことを踏まえるならば、Risの役目を担うコーディネーター等には、校内外におけるコーディネート力のみならず、ファシリテーション力やコンサルテーション力が求められ、それらを活かし支援のためのシステムやネットワークを形成するという意識をもつ者でなければならないと考える。

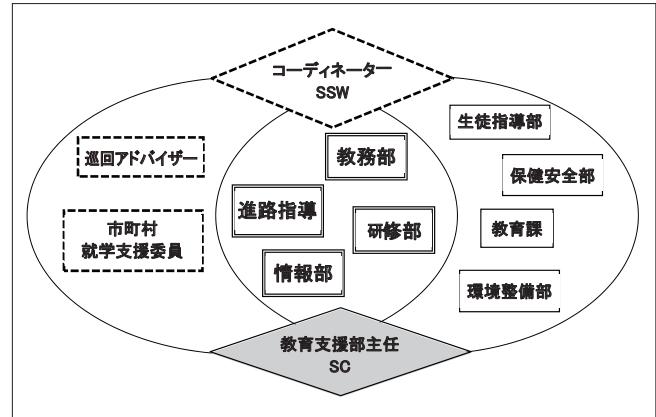


図7 特別支援学校支援システムモデル

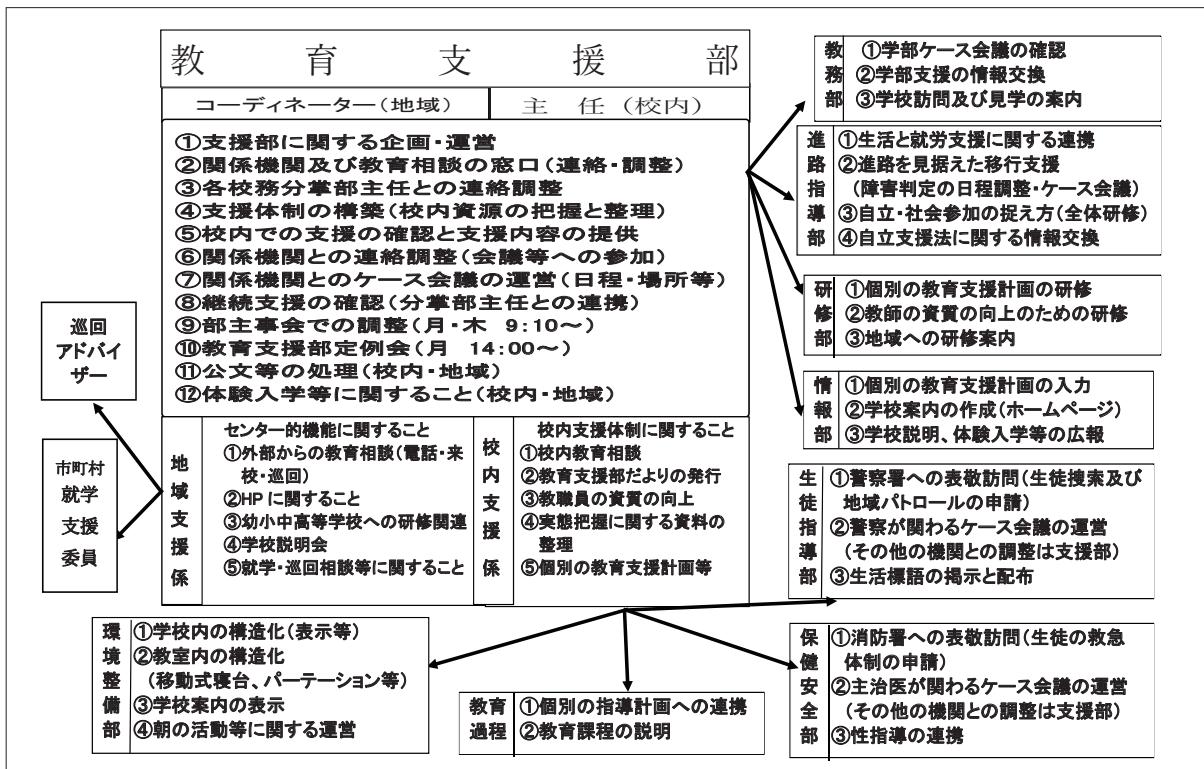


図8 特別支援学校支援システムの事例 (知的特別支援学校)

5. まとめ

文科省を含め各都道府県の行政機関 (教育委員会等) の取組により特別支援教育が推進され、各地の特別支援教育の体制は整備をされつつある。特に特別支援教育コーディネーターの指名はほぼ90%となっており、特別支援教育に関するコーディネーターの重要性については理解をされてきたことが明らかになった。また校内委員会の設置や実態把握についても約90%と高い値を示していたことからも特別支援教育についての理解は深まったと考えられる。しかし、文科省が実施している調査はその具体的な内容の検討には至っておらず、各地域の特別支援教育の現状把握は十分でないことが考えられる。沖縄県におけるインクルーシブ教育システム構築の視点から考察していくならば、特別支援学校や特別支援学級、特に自閉症・情緒障害学級の増加が著しいことからも校内委員会の体制や関係機関との連携・協働の在り方について再考していくことが必要であると考える。今後は支援体制の中核となるRisを中心とした具体的な内容やその動きについて調査・検討し、支援体制の機能化について考えていきたい。

一方、沖縄県における巡回相談や専門家チームの活用では、年度ごとに差違がみられることから、活用する内容や繋ぐ役目のコーディネーターの力量に影響されていることが考えられる。本来ならRisの役目を担うコーディネーターの専門性や資質で支援体制が変化してはならないはずである。さらに域内の資源を活用したネットワークをシステム化していくための方策を考えていくことも求められている。つまり、ネットワークシステムを形骸化させないためには、Risの機能は人的リソースのみによって果たされるものではなく、ツールを含めた組織等によって機能する場合もある。これらをひとつのシステムとして伝えることが、ひいては特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の促進になると考えられる。

加えて支援ネットワークシステムを機能させていくためには、よりよい教育的支援を目標にし、その子どもに関わる人や機関が互いに協力し、適切に役割分担を行い連携することが重要である。また、連携を図ろうとする人や機関同士が、相互に理解し合い信頼関係を築くことが支援ネットワークシステム

を機能化させることに繋がると考える。その機能化は、関係機関の有機的な連携があり成り立っていくものである。その有機的な連携を支えていくためにも、子どもの教育的ニーズを的確に捉え支援していくこと、子どもをとりまく環境を俯瞰して見ることができ、より良い連携を見いだし結ぶことのできるいわばキーパーソン的な役割であるRisの存在の確認が最重要となる。併せて連携における情報をどう交換していく、一貫した支援に結び付けていくのかという関係者同士の情報交換の方法がその一助を担うと考える。一方で、Risが人のみならず情報交換や共有のツールとしての役目を担うのであれば、例えば「個別の教育支援計画」の活用状況なども把握しておくことは至要たるものとして考えなければならない。「個別の教育支援計画」は子どもの教育的ニーズに対応した支援体制の整備と指導・支援方法(合理的配慮)について明記したものである。その計画を上手に活用していくことがシステムの機能化に繋がっていくと考えられるが、この点については別稿で述べる予定である。また沖縄県では、関係機関の情報の共有を図る「えいぶる」を作成し現在各機関や保護者に周知を図っている。それらを含めて、さらなるRisの動きについて深めていきたい。

[引用・参考文献]

- 1) 文部科学省初等中等教育局 「特別支援教育の推進について(通知)」 平成19年4月1日
- 2) 文部科学省初等中等教育局 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について(報告)」 平成24年7月23日
- 3) 『インクルーシブ教育システム構築に向けた地域における体制づくりのグランドデザイン 文部科学省モデル事業等の実践を通して』 独立行政法人国立特別支援教育研究所(2017) 東洋館出版社 p47 p72-73 p99
- 4) 『チーム援助入門 学校心理学 実践編』 石隈利紀 田村節子(2003) 図書文化 p29-31
- 5) 『システム教育学のすすめ 一特別支援教育ネットワークシステム構築に向けた空間型、時間型モデルの試作一』 緒方茂樹、城間園子、佐和田聰、大城由美子(2008) 琉球大学教育学部紀要 第73集 p151-163
- 6) 『特別支援教育体制とインクルーシブ教育システムに関する一考察』 小木曾誉 都築繁幸 (2016) 愛知教育大学紀要 第12巻 p155-163
- 7) 『特別支援教育総論 インクルーシブ時代の理論と実践』 川合紀宗・若松昭彦・牟田口辰巳編著 (2016) 北大路書房 p121-125
- 8) 『特別支援教育を進める学校システム』 河村茂雄 高畠昌之(2007) 図書文化
- 9) 『これから的小・中学校の教育相談』 笹森洋樹(2007) 発達の遅れと教育 10月号 p4-6
- 10) 『特別支援教育の推進—教育現場の抱える現状と課題について』 佐藤宏一(2010) 日本教育施策学会年報17 日本教育施策学会 p68-69
- 11) 『ネットワーク組織論』 朴 容寛(2003) ミネルヴァ書房 p8
- 12) 『特別支援教育 「連携づくり」ファシリテーション』 堀公俊 監修(2008) 金子書房